

11 番 児 玉

受付番号4番、質問議員11番、児玉洋一でございます。

一般質問通告書にのっとりまして、質問をさせていただきます。

件名。1、「丹沢湖周辺の地域振興をどう考えているか」。

2、「町設置型浄化槽特別会計事業の将来は」。

1、歯止めのきかない人口減少と少子高齢化。山間地域においてその影響は極めて大きく、若者は地域を離れ、残されるのは高齢者ばかり。

特に丹沢湖より上流、三保地域では小中学校がなくなり、昨年はどうとう三保幼稚園も閉園。点在する空き家、全く進まない玄倉林道や秦野峠林道の復旧、兆しの見えない幹線道路の延伸計画、旧丹沢湖ビジターセンターや森林館・薬草園などの遊休施設の活用、工事業者撤退後の旧ハイツ&ヴィラ跡地計画など、地域課題を挙げたら切りがない。

こうした課題解決のためには、この地域がどうあるべきなのか。明確な将来計画、ランドデザインが最も重要であると、そう考え質問する。

1) 閉園後の三保幼稚園はどうあるべきと考えているのか。

2) 旧丹沢湖ビジターセンターや森林館・薬草園の活用計画は。

3) 旧ハイツ&ヴィラ跡地活用計画は。

4) 課題解決に向け、外部有識者を交えた協議会を発足しては。

2、町設置型浄化槽事業は、三保ダム・丹沢湖の水質保全のため、高度処理型合併処理浄化槽の設置・整備を含む維持管理を町の特別会計で運営をしている。

令和5年6月、それまで本事業を希望した地域住民に対し、突如として維持管理費を個人に払い下げる、そうした旨のアンケートが配布され、住民は大変困惑していることから、これまでの経過も踏まえ、次の質問をする。

1) 町設置型浄化槽事業の今後の運営をどう考えているのか。

以上です。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

児玉洋一議員から「丹沢湖周辺の地域振興をどう考えているのか」、「町設置型浄化槽特別会計事業の将来は」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「丹沢湖周辺の地域振興をどう考えているのか」につい

て1番目の御質問の「閉園後の三保幼稚園はどうあるべきと考えているのか」についてであります。三保幼稚園につきましては、園児数の減少から今後の保育環境を考え、三保地域の方々と検討をした結果、令和3年度末をもって岸幼稚園に統合をし、閉園いたしました。閉園後の土地と建物は引き続き教育委員会で管理しております。

三保幼稚園の建物は、建設後40年以上がたち、老朽化が進んでおり、現在のところ、建物を含んだ跡地利用については、具体的な計画はありませんが、今年度策定している第6次総合計画の位置づけを検討し、地域振興につながるよう地域の皆様の意見を聞きながら進めてまいりたいと考えております。

次に、2番目の御質問の「旧丹沢湖ビジターセンターや森林館・薬草園の活用計画は」についてであります。旧丹沢湖ビジターセンターは、平成8年に県の「やまなみ五湖整備」の一環で開設されたもので、県の緊急財政対策により、平成26年度末に施設が廃止され、町に譲渡されたものであります。この旧丹沢湖ビジターセンターについて、町の公共施設等総合管理計画の個別施設計画では、令和12年度を目途に、施設利用を希望する民間事業者に賃貸する計画となっており、これまでもいくつかの事業者に対して打診を行ってまいりました。しかし、施設内の空調設備が大規模なものであり、事業者の投資が巨額となることを見込まれたことなどから、事業者への賃貸には至っておりません。また、現在は県営林道の崩落により通行止めが続いておりますが、将来的には、ユースンブルーやユースンロッジとともに、このエリアを一体として施設を連携させ、活用していきたいと考えております。

次に、丹沢森林館・薬草園につきましては、昭和60、61年度に国庫補助を活用し、「森林の発展と理解、薬草を通じた健康づくり」を目的に開設したもので、これまでは指定管理者による施設管理等も行っていました。老朽化が進んでおり、活用を検討するためには大規模改修や建て替えが必要な状況となっております。町の公共施設等総合管理計画の個別施設計画では、丹沢森林館は令和7年度をめどに、施設の廃止、除却、譲渡について検討を行うこととなっており、国庫補助を受けた施設であることから、関係機関に対して用途廃止等の手続を行い、行政財産から一般財産に変更した上

で、今後の対応について検討したいと考えております。

次に、3番目の御質問の「旧ハイツ&ヴィラ跡地活用計画は」についてですが、「ハイツ&ヴィラなかがわ」は平成18年3月に閉館し、施設の解体により敷地が町に譲渡され、現在は新東名高速道路工事事業者に貸し付けております。

この旧ハイツ&ヴィラなかがわ跡地活用については、町の第5次総合計画、後期5か年計画だけではなく、第3次土地利用計画においても、施設の展開方針において「地域の拠点としての有効活用の在り方を行政と住民が一体となって検討し、各地域の観光への取組などと連携させながら、地域活性化のきっかけとなるような方策を検討する」、「ハイツ&ヴィラなかがわ跡地は水源を生かした観光再生エリアの観光・交流拠点として整備し、三保地域の観光振興を推進する」と位置づけられております。

また、新東名高速道路は令和9年度中の開通が予定されており、工事事業者の撤退はその後になりますが、町では現在、令和6年度を初年度とする第6次総合計画の策定を進めており、この中でも跡地利用について位置づけるとともに地域の活性化が図られるような方策を地域住民や観光団体とも連携して検討の上、調整を図ってまいりたいと考えております。

次に、4番目の御質問の「課題解決に向け、外部有識者を交えた協議会を発足しては」についてですが、三保地域には、遊休施設の利活用や跡地活用の課題以外にも対処が難しい様々な課題がありますが、三保地域は、本町にとって重要な観光拠点であるとともに、新東名高速道路（仮称）山北スマートICの供用開始により、首都圏からの三保地域へのアクセス性が格段に向上し、観光交流人口の増加が期待されていることから、地域の皆様の意見を伺いながら、まずは役場庁舎において地域振興策を検討していく必要があると考えております。

現時点においては、町としては外部有識者を交えた協議会の発足は考えておりませんが、今後、検討を進めていく中において、外部有識者を交えての協議が必要と判断した場合には、速やかに外部有識者会議を立ち上げについて検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の「町設置型浄化槽特別会計事業の将来は」についての御質

問の「町設置型浄化槽事業の今後の運営をどう考えているのか」についてありますが、町設置型浄化槽事業は、平成20年度に設置を開始し、水源環境保全税を財源に、5年間分の維持管理相当額を県から補助金として前受けし、以後、余剰分を順次繰越金として次年度に繰り越してまいりました。

当然、この繰越金はいずれなくなるものであることから、県に対しては、維持管理経費に対する補助の継続を繰り返し要望してまいりましたが、令和4年度には、設置済み浄化槽に対する補助は行わない旨の回答がなされたところです。このため、今後の対応策を検討すべく、庁内会議を経て、議会全員協議会の場でも経過を説明してまいりました。

本町といたしましては、県への要望を引き続き実施する一方で、資金不足を回避するためには、安易な料金改定よりも浄化槽を利用者の皆様の所有物としていただくことで浄化槽使用料の支払いをなくし、維持費の負担が必要最小限になるものと考え、今後、払下げに関わるアンケート調査を実施させていただきます。

払下げは一つ案であり、決定されたものではありませんが、現在は、アンケートの調査結果を基に、よりよい対応策を導き出すべく、各利用者宅を順次訪問させていただき、個別に御意見・御要望の聞き取りをさせていただいているところです。

今後は、利用者の声を十分に踏まえた上で、過度な負担が残らないよう、具体策を決定してまいりたいと考えております。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 11番、児玉でございます。

久しぶりにこの席から質問をさせていただきます。今までちょっとしばらく高い席からでしたので、この席のほうがちょっと居心地がいいかなと思ってるところでございますが、その間、三保地域、私地元の議員でもありますんで、三保地域に関する一般質問等もあまりなかなか出てこなかったのかなと。逆に言えば私はその以前、ほとんど丹沢湖周辺の質問、観光振興とか地域振興に関する質問を立たせていただいたと、そんな経緯もございました。久しぶりにこの場に立たせていただいておりますが、ちょっと答弁いただきましたけれども、全ての答弁において、あまり前向きな、ちょっと残念

な答弁かなといったところが印象ではございます。

しかし、今後見据えて、ぜひいい答弁をまた町長からいただけるように、この再質問の場を通じて、ちょっといろんなやり取りをさせてもらえるのかなと思ってます。

初めに、閉園後の三保幼稚園の活用計画はといったところについて、この辺りは、答弁にもあるように築40年たつてるといったところもありますし、非常にこの辺の建物の有効活用は難しいのかなと思いますが、一応閉園から1年以上、もうあれから経過をしているわけです。町に関して、今まで具体的な何か計画とか、そういったもの何か進捗みたいなのがあったのかどうなのか、まずその動きだけちょっと確認をさせてください。

議 長

こども教育課長。

こども教育課長

現在、教育委員会のほうで答弁にありますように建物等を管理させていただいております。その中で一、二回ほど地域の方から今の建物の様子を見たいということで鍵を貸出したしまして、中を見られたという経緯がございます。

具体的な何をするかというのは私ども聞いておりませんでしたけれども、今のところ、その地域の方、見られた方からも具体的な何かに使いたいというような御要望等は、まだ来ていない状況でございます。

議 長

児玉洋一議員。

11 番 児 玉

おそらくそのような形かなと、私も認識をしているところでございますが、答弁の中では、地域の皆様の意見を聞きながらと、地域振興につながるような運営をしていきたいようなことも書かれてはございますが、現時点で町として、何かこの、ごめんなさい、三保幼稚園の跡地をこういうふうを活用していったらいいんじゃないかみたいな、何か計画的な思いみたいな、そういったものはありますか。

議 長

町長。

町 長

基本的に中学校、そして小学校、そして今度は幼稚園というようなことできております。そして基本的には、やはり地域の皆さんの要望というのが、もともと学校があった地域ですから、そういうものに活用していただきたいというような要望が強いのではないかとこのように思っておりますので、町

といたしましても、できるだけ学校と関係のような、子どもたちに利用していただくような、そういう施設がいいのではないかとこのように考えておりますので、できるだけそういうあの地域は、できるだけ学校関係、あるいは教育関係、あるいは子ども関係というような、そういうようなくくりでやっていけたらいいのではないかなというふうに考えております。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 今町長のほうから、学校関係、教育関係、子ども子育て関係、そういった話もございましたけど、なかなかあの地域に今、そこで子ども、教育やっぱり学校、そういった部分に関しての何か再利用というのが、そこを限定しちゃうと、なかなかどうなのかなといったところも、正直私の部分、私の考えではございます。

ロケーションが、あそこ丹沢湖のど真ん中ということで、非常にいいところではございますから、当然子育てや学校教育を進めていただくことは結構だと思いますが、もう少し多目的にいろいろ展開ができるような、可能性が広がるような、いわゆるあそこ学校教育や、その子どもたちの子育ての場だけでこれからやっていくよという方針を打ち出されるのかもしれませんが、もう少し多目的に利活用を図る。すなわちもっと民間企業であるとか、それが地域振興につながっていくであるとか、その辺も含めて地域の住民なり、また後にちょっと話させてもらいますけれども、そういう関係団体とか、そういう協議体みたいのをつくって、もっといろんな可能性がある事業というかですかね、その辺を考えていくのも一つの手かなと思うんですけど、その辺り考え、改めてどうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 決して、それ以外の方法を指定するものではございませんけども、まず優先的には、学校の教育地域ということもありますし、そういったことを考えたときに、そういったことを一つ、先には打ち出すべきではないかなと、私個人的には思っておりますし、そもそも閉校したときに、鹿島山北高校が来たのも当然、外部から来ていただいたわけですから、やはり地元で使うというよりも、外部の企業なり何かに、そういう目的で使っていただくようなことを考えたほうがいいのではないかと。

また児玉議員がおっしゃるような関係であれば、今この次に出てきます森林館や薬草園、あるいはそのビジターセンター、様々なところがありますんで、そういったところが企業さんにとっては魅力のあるところではないかというふうに考えておりますんで。

私の優先順位としては、まずはそこを募集かけるのであれば、そういったような子育てとかそういったような関係がいいのではないかなど。それがいい場合には、次のステップに進んだらいいかなというふうに個人的には思っております。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 まさにそこなんです。地域住民がちょっと不安というか、あそこをどうするのよといったところが、具体的にやっぱりデザインされていないと、アナウンスされていないと、何か地域住民の声を待ってるばかりみたいな、今ちょっとそんな雰囲気さえ感じられるのかなというように思っています。であるならば、今町長おっしゃられたような、これは、公式の発言をしていただいていますので、学校教育をメインにそのほか多目的の企業誘致であるとか、そういったところは今後展開を考えていきたい。そのように解釈をさせていただきます。ぜひそういった意味でいろんな各方面に、町のほうからアプローチを仕掛けていって、公募も含めて、何か民間、外から来る人たちも考えつつ、あそこのエリアを、エリアと言えるか、三保幼稚園の跡地を何とか有効に活用していただければと思います。この辺りは、ぜひ前向きに御検討いただきたいと思います。

先ほど御答弁の中で、森林館、薬草園とかその辺の話もありましたんで、2番目の質問のほうに移ってまいりますけれども、これも私も8年前からずっと同じ質問、おそらくその前の議員も、同じような質問をしている議員もいたと思いますが、もう約8年、10年、15年ということですかね、あまりこの部分が目まぐるしく変わっていないというか、何かいいアイデアが浮かんでないというのが現実かなと思っています。いろんな諸事情は答弁の中にもありましたけれども、改めてちょっと伺いますけれども、この辺り、以前からは、ユースンロッジと抱き合わせでとか、あと森林館、薬草園はもうかなり傷んでるからちょっと活用は難しいなとかという答弁いただいているん

ですが、この辺り、今までどんなようなアプローチが各民間企業なり、先ほど指定管理者なんかもありましたけども、どのような動きがあったのか、そして、今後どのような活用が望ましいのか、その辺りちょっとお聞かせいただければと思います。

議 長  
商 工 観 光 課 長

商工観光課長。

商工観光課については、森林館と薬草園についての所管課という形で、ちょっとこれまでの経過を御説明させていただきます。

森林館や薬草園につきましては、平成18年の9月に、指定管理者制度を過去に導入させていただいております。20年には、民間事業者が指定管理者となって、実際に維持管理、周辺のテニスコートや玄倉ふれあいランド、こちらもセットにして指定管理のほうをしていただきました。

しかし、その事業者さんのほうの構想の柱となっていた部分、具体的に言うところ玄倉のふれあいランドの部分なんですけど、その部分のちょっとキャンプショップ運営のほうの許認可の関係でちょっと構想が頓挫してしまったというのがありました。その結果、平成20年度の末には、もう指定管理のほうは受けられないという形で、辞退という形で撤退になっております。

21年度については、三保地域にある環境整備公社、こちらのほうで、改めて指定管理のほうを受けていただいたわけですが、その期間も2年間という限定だったんですが、その2年間の期間をもって撤退という形になっております。

この撤退の経過につきましては、当時平成22年なんですけど、地元の自治会であったり、地域振興会であったり、そこら辺についても御説明をしていただきながらちょっと理解をいただき、求めたというような経過があって、その後は町のほうで直接の維持管理という形だけで管理に努めております。

以上です。

議 長  
環 境 課 長

環境課長。

旧ビジターセンターは環境課のほうが所管をしておりますので、そちらの報告をさせていただきます。

町長の答弁にもございましたけども、平成28年に県から無償譲渡ということで、その間に、令和2年度でございますけれども、大手旅行会社やアウト



ドア系の業者からいろいろ場所見たいとか、お話をさせていただきました。  
また令和4年度では、学校関係、大学関係、こちらのほうは研修施設等で活用できないかというお問合せもいただいております。

また町のほうから、大手アウトドアメーカーのほうに、こちらアウトドア商品ですとか、グランピングとか、レストランとか多角的にやってるところですけども、そちらのほうにもこういった施設があるのでどうかということでお話もさせていただきます。

いずれにしましても、やはりネックとなるのが、あの施設の規模が非常に大きな規模だということで、年間の維持管理がやはり300から400万、今ですと、もう電気代等含めると500万近くになってしまうのかなど。これだけの維持管理を支払ってやれる事業というのは、なかなかハードルが高いのかなということで、この辺がかなりこれまでもネックになっているような状況で、民間事業者への賃貸のほうに至っていないのが現状でございます。

以上です。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 1点、玄倉のあの辺の地域になると思いますけど、この辺の地元の人たちの声、意見というのは、あそこをどうしてほしいとか、ああしてほしい、何もいじるなみたいな、その辺の声とかというのはあるんでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 私自身がその地元住民であります。このエリアについて、どうしてほしいというようなやつは特段ございません。過去に、チェーンソーアートの拠点という形で活用していた時期がありました。しかし、チェーンソーという形ですんで、どうしてもエンジンの音がして、音がうるさいというような御指摘があつて、撤退していただいたというような経過はございますが、直接的に商工観光課のほうに耳に入ってるようなことはございません。

以上です。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 大変言いにくい答弁ありがとうございました。私も地元の議員でございますので、まさに地元の声というのが、やっぱりそこになっちゃうんですね。もう静かなんですよ。いろんなことを考えられなくなってきているというのが、

高齢化という話もありますけど、現実です。

さっき、環境課長のほうからいい提案、いいお話もありました。まさに、私も考えてたところで、やっぱりビジターセンターの跡地、あそこは大学とか学校とかそういったところの研究施設と、あと例えば1階は農家レストランであるとか、農地レストランでジビエであるとか、やり方はいっぱい考えられると思うんですよね。そういったところを、いわゆる複合施設といったところになってくるんじゃないかなと思いますけど、やっぱりそういうものこそ、行政中心となって産官学ではないですけどね、そういったところ、連携をしながらいいやり方というか、そういうものを見つけ出していき、なおかつ、おそらくそういった事業とかに関しては、農村漁村何とかという団体があったりもしますんで、そういったところから例えば補助金であったりとか、そういうのを獲得するメニューをうまくはめ込んでいって、なるべく民間事業者負担も少なく、かつ町の負担も少なく、補助金で何とか運営ができる、そんなメニューをちょっと調べながら、やるのも行政中心ではありながらも、おそらくそういう専門家いっぱいいると思うんですよ。そういうのをちょっと活用してもらって、もう閉ざされたあの辺のエリアを、何とか開発していただきたいと、そういうふうに思っているんですが、町長どうでしょう、その辺の考え。

議 長 町長。

町 長 地域によって多少の変わりがあるんですけども、特にかつての何ですか、ビジターセンターとか、森林館、特に玄倉地域においては、どうしてもユーシンブルー、あるいはユーシンロッジというのは外せないんじゃないかというふうに考えております。

知事と話したときも、そのところに、ユーシンブルーのところにロープウェイのようなものをやったらどうかというような提案もいただきました。実現するかどうかは分かりませんが、そういったようなものを設置することによって、奥を皆さんに見ていただく。そしてそのスタート地点として、玄倉を使うというようなことも、やはり検討事項だというふうに思っております。基本的には、スマートインターが令和9年まで延びたということと、そして今現在開通した伊勢原や秦野の市長の話聞いてみますと、

予想よりも相当大勢の人が来てるし、また今までの何ていうんですか、例えばキャンプであるとか、様々なものは我々の予想と違って起きてるということをお聞きしますと、やはり、あまり拙速にそれを何ていうんですが、こういうふうにするというようなことよりも、やはりじっくりと皆さんの意見を聞きながら、その時代に合ったものを山北町として計画していったほうが私は最終的にはいいものができるのではないかなというふうに思ってますんで。焦る気持ちはよく分かるんですけども、我々としては、やはり、まずは出入口ですか、清水があそこをまずしっかりやることと。そして三保地域については、御案内のように、やはりハイツ&ヴィラの跡地であるとか、ビジターセンター、様々なものがございまして、それらを有効的に、どのように活用して、そして皆さんの来ていただく皆さんの要望がどういうふうに変わっていくのか、その辺をしっかりと見極めたいというふうに私は思っております。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 焦る気持ちはお酌み取りいただきたいと思っておりますけどね。あまりゆっくりしていると、本当皆さんの声を聞きますと言ってる皆さんもどンドンいなくなってしまうんで。ぜひ早い段階で、少なくとも明確なビジョンみたいなのが出てくると大変地域も盛り上がってくるんじゃないかなと思っております。

森林館についてはちょっと最後、令和7年度をめどに施設の廃止、除却、譲渡について検討を行うといったところで用途廃止等の手続を行いといったもろもろもあります。この辺りは具体的にどういうことなんでしょう。もうその手続が済んだら、解体をして更地にしちゃうとか、例えば今駐車場問題とか一方ではあるかと思うんですけど、そういったところに活用を図るとか、そういう考えがあるということなのかどうなのか、ちょっとお聞かせいただきたい。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 こちらの公共施設等の関係です。すみません。総合管理計画での指定施設廃止等の関係なんですけど、まず前段でこちらのほうを先ほども申し上げた国庫補助で施設を整備しております。国庫補助で施設整備をした場合には、まず必要な手続という形で、その関係省庁のほうに、除却などの申出等をし

なきやいけないような形になっておりますので、まずここからスタートし、現状で言いますと行政財産。目的が定まった行政財産になっておりますので、次に、どのような形で、例えば普通財産扱いにすれば、例えば他の用途に使いたいというような御相談があった場合、そちらにお貸しすることもできます。

最悪の場合、廃棄等の除却などをする際に、この明確な手続が必要になりますので、まず一度はこちらの手続にのっとった形でやらせていただきたいと考えております。その後、先ほどのお話じゃないですけど、例えば山北のイベント、三保地域におけるイベントなんかのときには必ず駐車場問題というのが出てきてしまいます。どうしても駐車場の必要性があるんでしたらば、そこら辺も視野に入れなきやいけませんでしょうし、それらも含めて、ちょっと調整をさせていただければと考えております。

以上です。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 児玉です。

そうですね、駐車場の問題は結構声も高いかと思うので、新たなものを建てるというような、新たなものを建てて何かで活用するというよりかは、そっちのほうになるのかなと。その辺りはこれから、いろんな展開を考えて、令和7年度をめどにということでございますので、何かお話があれば、またその機会で伺いたいと思います。

ハイツの跡地、三つ目ですね、質問の。ハイツの跡地に関係する部分でございますけども、旧ハイツ&ヴィラなかがわ、跡地利用ですね。これは答弁の中にもございました。やはりこれは一番、第5次総合計画後期計画を柱に第3次土地利用計画においても明確にうたわれてるところなんですよね。「有効活用の在り方を行政と住民が一体となって検討し云々」とありますが、これは令和元年度の「町長と語ろうまちづくり」においては、こういう検討会やるよということだったんだけど、まだまだ開催されてないんだけども何でという質問に対して、町長は申し訳ないと。早急に検討を進めたいという御答弁いただいているようなんですけど、この辺り、これまでのどういった話がなされたのか、改めて伺いたいと思います。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 過去の経緯を今この議員のほうから御指摘ありましたが、こちらにつきましては、令和元年度の座談会、町長と語ろうまちづくり、こちらの席でも御指摘をされていた点でございます。そのときの答弁、跡地活用につきましては、観光に特化することなく、地域振興に資するようなものをできないか、内部検討しますよという形にはしておりました。その後の経過で、皆さんの御存じのとおりですが、もう新型コロナのほうの関係がありまして、具体的に、意見交換をしたいというような思いを持って、当時、連合自治会長にもちょっと相談をさせていただいたようなこともございましたが、そこにまで至りませんでした。現状でいきますと、そういった協議の場には至っていないような状態でございます。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 実際、もうやれてないんですね。そこをどうのこうの問い詰める必要は、今は私は思っておりませんが、コロナだからね、コロナだからいろんなことを休んでたからいろんな妄想が膨らむ。いろんなデザインが浮かぶ。やっぱりそういうふうな時間で費やしていただいたかったというのが本音ではございます。

やっぱりあそこのハイツ&ヴィラ、旧ハイツ&ヴィラの跡地、あそこ中心となると思うんですね、三保地域のエリアによって。あつという間に工業者も撤退すると思うので、ただ更地になっちゃいましただけじゃ何も活用計画なされてないというだけじゃ、ちょっとあまりにもといったところもあるので。そこは早急に、まずやっぱりランドデザインを、観光であるのか、先ほどあった防災拠点であるのか、またいろんな多目的な利活用が図れるような施設であるべきなのか、今はやりのデジタルトランスフォーメーション、そんなものを利用した、例えばドローンの基地であるとかね、何かいろんなアイデア、材料はあるかと思うんですよ。当然それに伴った補助金、国・県からの支援なんていうのも絶対あると思うので、その辺もやっぱり検討をしていくと、それも含めて、これはこのまま4番目の質問のほうに移っていきますけど、やっぱりそれも含めて、町だけ地域のだけで考えるというんじゃなくて、その専門家が絶対いますから、その専門家を雇って、魅力あるあそ

この利活用計画も図っていただきたい。もう本当これに尽きるんですけど、改めて、その辺り、町長どうですか。

議  
町

長 町長。

長 おっしゃるように、やはりハイツ&ヴィラの跡地というのは、非常にもう三保にとっては、一番広くて、そしてまた大事な土地だというふうに考えております。ですから跡地利用については、様々な考え方があってというふうに思っておりますけども、一応町の考えとしては、令和9年まで鹿島建設さんがお借りになってる。そして、どうやら撤退までに2年ぐらいかけるということですから、令和11年あたりが一つの建設の始まりになるのかなというふうに思ってます。そして、また様々なイベントがある中で、今防災でそういったような防災拠点というのがありますけれども、基本的にはおそらく運動場というんですか、あそこは多分そのまま何らかの形で残さなければいけないだろうというふうに思ってますし、様々なイベントの中で、駐車場をやはり両方塞ぐのではなくてどちらかを残さないと、いろいろなイベントのときに、駐車場で困ってしまうというようなこともありますんで、そういったことを含めながら検討してまいりたいというふうに思ってます。

有識者会議については、当然そういうような形になれば、必要だというふうには思っておりますけど、しかし実際にオファーが来るのは民間会社が非常にいろいろなところできてます。そしてあそこまで広くなくても、もう少し手頃な工場とか、そういうのを探してる業者も数多くいらっしゃいます。そういう中で、一番大事な土地でありますんで、ハイツ&ヴィラの跡地については、地域の皆さんと、そしてまたそういったような専門家を交えたところで相談していかなければいけないというふうに思いますけども、いずれにしても、やはり民間企業なり、そういったものの意見も採算性があるかどうか継続して、その事業をやったときに可能かどうかというのは、一番、民間事業者が、一番そのうち分かっていることですので、そういった意見も参考にしながらやっていきたいというふうに思っております。

議

長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉

地域運営に関しては、これは手元に資料があるのが、今年の3月ですか、これは総務省がまとめた地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査

研究事業の報告書なんていうのがありますけれども、これも全国的でも、そして山北町でも、協定を結んでる村上市なんかでも、積極的にやっているようですけれども、やっぱり地域運営組織を外部団体を交えてしっかりとやると。そこにはやっぱり行政が事務局であったりとか、何ですか、ファシリテーターみたいな形で、いわゆるイニシアチブをしっかりと取って、運営をしているってこともあるようなので、その辺りを、他の事例なんかも参考にさせていただきながら積極的に進めていただきたいなと思ってございます。そこには、おそらく先ほどから何度も繰り返しますように、補助金であるとか、助成金であるとか、そういったメニューも豊富だと思うので、その専門家を含めて、ぜひその辺りは前向きに検討していただければなと思ってます。

二つ目の町設置型浄化槽事業、この辺りに移ってまいります。この辺については、先日答弁の中でもありましたし、先日全員協議会の中でも、議員にはあらかた説明をいただいています。

承知はしている部分ではございますが、改めてざっくりでも構いませんので今後の運営、こういった金額がこれから足りなくなってきた、このようなことを考えているんだよ、というので大まかで結構ですので、改めてお願いいたします。

議 長 上下水道課長。

上下水道課長 浄化槽事業ですけども、県の水源税を財源にしてやってきた事業でございます。ただ昨年度、もう設置した浄化槽には補助を出さないよということを正式にお答えをいただきましたので、この事業をどうしていかなきゃいけないかということで、今後考えていかなければいけません。

一応、全員協議会の中でも説明はさせていただきましたが、令和7年度には赤字に転じる予定なので、今年度とかですね。ですから町から補助がなくなるということと、皆さんそういうことを知ってくださいという意味で取りまして、突然ですか、アンケートを取らせていただきました。大変御迷惑かけて失礼いたしました。

ただ、アンケートを取ることによって、少し皆さんが考えてることというのはこちらでも把握をできましたので、これからそのアンケートでもらったことで、よく意見が多かったことについては回答を作って、費用なんかは、

このぐらいかかると資料をそれぞれの家に作って、1軒ずつ聞き取りを行って、この事業をどうしていったらいいかということと一緒に考えていきたいと思っているような状況でございます。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 ちよっとすみません、金額の部分で、令和7年から赤字に転じる見込みとありました。令和8年度から大きくちよっとその部分の金額は、大体こちら、私手持ちの資料では分かるんですけども、一般質問でこういう公の場ではございますので、大体で、約で構いませんので、令和7年度からこれぐらいの金額が足りなくなってくるよと、いわゆる使用料に関して、使用料に対して、浄化槽の整備事業自体がこれだけ出てくるので、赤字がこれだけですと、その辺りだけ御提示いただきたいと思います。

議 長 上下水道課長。

上 下 水 道 課 長 議会の全員協議会で提出された資料によりますと、令和6年度で収入が1,040万程度で、支出が98万程度なので、ここまでは何とか黒字できる。令和7年度になりますと、収入が579万円とか、支出が989万円なので、ここで赤字に転じます。令和8年度には収入が100万ちよっとで、支出が900万とかなるので、800万ぐらい赤字になる試算になっております。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 あまりお金の話はあれなんですけど、本当そのところが、おそらく町、少なくとも地元の住民はあまり見えてなくて、実際いくら足りないんだと。仮に個人払下げ、そんな話ちよっと聞いてねえんだけど、個人払下げしたら自分の負担はいくら負担になるんだといったところが、多分そのところで混乱が生じて、私も説明には上がりましたが、でも、そもそもどうなんだと言ったところ、県のその補助金がなくなったから、町は何もしないで個人に払下げなのって。そういう考えはどうなのよといったところから、今回質問に上がらせていただいているところなんです。

なんで、私がこれの間頂いた、自分の例えば7人槽、あれでいくと、大体浄化槽の使用料は3万9,600円。これは変わらないと思うんですが、これにプラスして法定検査や保守検査、この辺りの維持費がかかってくるので、6万四、五千円の年間のプラスになるんじゃないかなと思うんですけど、やはり



そのようなお話を今、上下水道課を中心に各地域に回っている。そういう解釈でよろしいですか。

議 長 上下水道課長。

上下水道課長 1軒ずつ資料を作りまして、設置が古いところから順次お回りして、お話を聞いたり、説明をしているところでございます。

議 長 児玉洋一議員。

11番 児 玉 これ確認なんですけど、個別説明文、この文書の中では、払下げは御了承いただいた方のみお願いするもので、その際、覚書を変更し、無償譲渡としますと。これ御了承いただけなかったらどうするんですか。

議 長 上下水道課長。

上下水道課長 その辺、まだ決定事項ではないので、ちょっと書き方がよくなかったかと思われま。

議 長 児玉洋一議員。

11番 児 玉 それ以上やめます。

あとは確かに今課長の答弁ございましたけど、ちょっとやっぱり誤解を招きやすいんですよ。やっぱりうまく地元住民が理解を、ここの部分に関して理解をしていないといったところがあるんですよ。多分これ調べると、この辺りも答えにくいのかもしないけど、そもそも話ですよ、そもそも話はこれ丹沢湖の水質をきれいにしましょうと言ったところで、県が始めた事業だと思っんですね。そこを町がどこまで認識しているのかといったところだと思っんですけど。いわゆる排出される何ですか、単独浄化槽を使用していたときと、高度処理型に変えたとき、このBOD排出量であるとか、リン除去装置がついてというような形になってくると、その辺の違いが、今までやってきた、今まででよかった浄化槽をわざわざ高度処理型に変えた。その県がエビデンスというんですかね、そういったものを持ち合わせてるのかどうなのか、そこが分からない。要はきれいになったのというのが、そこが分からないんですけど、そこをお願いします。

議 長 上下水道課長。

上下水道課長 この問題、結局は、相模川のほうに四つの湖があります。酒匂川には1個と、丹沢湖がございます。この事業を始めるときに、相模湖のほうはアオコ

が大分ひどくて問題になったんですけど、神奈川県としては一緒の湖なので、同じような扱いをしたいということで事業を実施されていった経過があるのかなと私は思っています。

ただ、それで水質がよくなったかというところなんですけど、児玉議員から質問がございましたので、県のほうに少しデータを取り寄せました。ネット上のデータですと、相模湖のほうは明らかによくなってるというデータがあるんですけど、丹沢湖のほうはちょっとはっきり分からないようなデータなんです。細かいデータを頂いたらリンについては、もともと丹沢湖そんなにはないんですね。ですので、リンについてはほとんど分かりません。ただ、窒素については、若干下がってるようなデータが出ています。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 そうなんです。私も一生懸命調べたんですけど、なかなかデータが出てこない、先ほど黒岩知事とお話があって、データが重要だと言った割には、県はデータをなかなか示されてないというのが現状なのかなと。やっぱりそこはエビデンスをしっかりとっておいていただかないと、せっかく今まで使った浄化槽を高度処理型に変えたのに、水質は全然変わりませんでした。維持管理は町がしてくれるからやったけれども、いよいよ県からの補助金がなくなってきたから、すみません、個人に払い下げますって。なかなか納得がいかないんじゃないですかというのがやっぱり地元住民の反応だと思うんです。いろんなアンケートとか調査を伺ってると思います。その辺の反応はどうですか。少なくとも私にはかなりそういう声は入ります。

議 長 上下水道課長。

上 下 水 道 課 長 アンケートなんですけど、115件ほど発送してます。実際については121件なんですけど、町が持っている浄化槽もございますので、公衆便所とかについているところもございますので、発送は115件で、回答があったのが62件です。50件は何も回答が来てません。

62件のうち主な回答の反応が、反対が21、いろんな質問が31件、特になしが10件です。意見の中に多かったのがちょっと約束が違うとか、払下げなんか聞いて、当然です、それは言ってますので。あと、これから老朽化になるんで費用がかかっていくんじゃないか、その辺が心配だとか、あと実際自

分の料金が管理したらどのぐらいかかるのか、そういったものが多かったと思います。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 すみません、残り10分になりましたので、ちょっとまとめに入っていきます。

おそらく伺ってるのは、町も私も同じような声を伺っている。だからこそここに立たせていただいています。やっぱり町の姿勢をちょっと見たいんだと思うんですよ。話は分かった。だけど町は何もここでアクションを起こさないで払下げになっちゃってるのといったところがちょっと不信になっちゃっているんで。例えば町の税収の中からでも三保ダムの中の砂利採集税とか、ああいう三保だけに使えるような税金、税収を少しそっちにカバーであてがうとか、そういう考えみたいなのは一切検討がなされないのか、ぜひその辺をある程度、町のアクションとして、ちょっと必要じゃないかなと思うんですけど、その辺り、お考えが、お答えができればお願いいたします。

議 長 町長。

町 長 基本的にまだアンケートを取ってる段階ですから、どのようなことになるか決定しておりませんが、私の考えとしては、まず高度処理型が県のほうがやった事業ですので継続してくれるのが一番いいだろうと思ってる。しかし、それを継続しないというようなことになると、高度処理型じゃなくて、今までの普通の合併浄化槽というようなくりに変えていただけないかということが一つ、そしてそのために費用負担が一般の今までの合併浄化槽を使ってる皆さんと同じレベル、それをオーバーする分については何らかの手当をしなければ駄目だろうというふうに考えてます。

それから、当然高度処理型の合併浄化槽ですから故障等が考えられます。それもやはり町が何らかの形で、100%補助できるかどうか分かりませんが、やはり責任があるというふうに考えておりますので、その二つを御理解していただければ、何とか一般の普通の合併浄化槽を設置してる方の費用負担と同じぐらいの費用負担でやっていけるというようなくりの中で御理解をしていただければありがたいというふうに思っております。

議 長 副町長。

副 町 長

すみません。高度処理型、なぜ。思うんです、なぜ丹沢湖だけなの。小田原で水を取って、それで飯泉で取って、横須賀、川崎に行くんです。じゃあ清水地区、共和地区の一部はどうなの。酒匂川は汚れますよ、同じです。

ですから、町長が前から言ってるんだけど、県が丹沢湖をやる分についてはそれはいいでしょうよ。だけど、じゃあ丹沢湖から小田原までどうなのと言ったときに同じなんですよね。ですから、一般の浄化槽というふうに払い下げていっちゃ。県が維持管理費を出すということだった。使用料は町へ払ってもらいますけれども、普通の浄化槽の掃除とかそういうお金はかかりませんという話だったんですよ、最初。

だから、県に対して我々は物を言いたいのは、補助金を出すならば、三保地区だけじゃないだろうと、下流域も全部出しなさいよ。それで全部高度処理型にしなさいよと言ってるんですけども、それはできない。その辺のところで、それができないんだったらお金を出しなさいと県にそれは言いたいんです。それをまた言い続けてきました。ですけども、どうしても今よりも2倍までいかないんですけど、使用料を1.何倍頂かないと、要するにやっていけない。

ですから、できるだけ民間に払い下げて、それで町に対しての使用料はゼロになる。町に支払いがゼロ。あとは一般の浄化槽と同じように維持管理費、清掃料とか、それだけでやっていきましょうよというのも一つのやり方だと思うし、そこに大きな差が出てきましたら、町で助成するというのは町長の考え方なんです。その辺を町としても、何も三保地区の方だけに限りじゃなくて、丹沢湖が水質がよくなる、浄化槽でよくなる、なぜそうなの。小田原でしょう。じゃあ丹沢湖が出たところから、神縄から小田原までどうなの、普通の浄化槽で出してるんですよ、みんな。おかしいでしょう、誰が見てもおかしいですよ。

その辺のところを我々は言いたいし、言い続けてきています、県に対して。ちょっとその辺のところを、できるだけ民間にただで払い下げるんなら無償なんですけれども、無償で払い下げて普通の浄化槽の清掃とか、それにかかる経費は払ってもらいますけど、使用料は今度はゼロになる。差がすごくあった場合は町で見ましょうということは、町長が言ってます。その辺のと

ころで、まだ決定はしてないんですけども、できるだけやっていきたいというふうに思います。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 町長並びに副町長のほうの熱い気持ちは、今しっかりと受け取らせていただきました。いずれにしても、県のやった事業に対しては水質保全といったところが大义名分であるわけですから、そこは我々水源地としては、ぜひ強くこれからも県に対してもしっかりと訴えていっていただきたい。そこはぜひこれから進めていただきたいと思います。

最後に、いずれにしてもこの部分、慎重に進めていただく、対話も含めて交えて、やっぱり進めていただきたいと思いますので、ここは担当課も大変間に挟まれて御苦労だと思いますけれども、ぜひお願いいたしたいと思います。

こういうかなり今難しい時代だからこそ、町長がリーダーシップを取って、かじ切りをしっかりとさせていただいて、将来の明るいグランドデザインも含めて、この丹沢湖周辺や県西地域、並びに全体をいろいろブランディングしていく必要があるんじゃないかなと思います。

最後に、町長のほうからその辺も含めて御自身のこれからの三保地域、丹沢湖周辺地域のエリアの地域振興、この辺り御答弁をいただいて終了といたします。

議 長 町長。

町 長 ありがとうございます。当初の予定ですと、箒杉までの4か所の道の拡幅がさすがに終わってるだろうと思ったら、まだ1か所しか終わってなくて、非常に苦労しておりますけど。間違いなくやるということは県のほうでも言ってますので、時間については非常に申し訳ないというふうに思ってます。

三保地区に関しては、やはり今キャンプとか、あるいは様々なもので非常に大勢のお客さんが来ております。これがスマートが開通したときには、さらに何割か、あるいは倍になるか分かりませんが、そのくらい来るでしょうという予測が立ちます。

それに関して、やはり駐車場が足りない、そして現実問題として、道の問題は拡幅しなければいけませんけども、そういったようなインフラ整備が追

いついていつてないというのが今の現状でございます。そういう中でどういうふうにしてそこを周回させるか、あるいはまたどういうふうにやっていくかというのは非常に今現在子どもの数が少ないとか、いろいろ児玉議員からおっしゃったとおりでございますけど、しかし、ポテンシャルは非常に高い、おそらく開通したときには相当のお客さんが来てしまうのではないかなというふうに思っています。

そのときにどういうふうに入入れをするかというのは、非常にこれから悩ましい問題だというふうに思っています。来てくれるのはいいけど、どこへ止めたらいいのかと、スマートができるとほとんど車なんですね。車が行ったけどどこへ止めればいいのかと、どうすればいいのかということが必ず起こるのではないかなというふうに思っていますので。そういったことを考えながら、一番いい土地利用も含めて考えていかないと、ただ物を造って、そこに来てほしいというだけでは、オーバーになってしまうというようなことが、オーバーユースになるという可能性が非常に高いというんです。その経験としては、ユーシンプルーが人気になったときに、1日1,000人ぐらい来たわけですね、1,000人ちょっと。そうすると駐車場は足りないは、いろいろな問題が発生して、地域でもむしろ迷惑だというようなことが出てしまいました。

ですからせっかく、おそらく開通したときには来る予想が立つわけですから、それをどういうふう地域に生かすかということが、我々としては一番大事なことだというふうに思っていますので、限られたスペースの中で、県にも協力していただきながら、駐車場あるいはいろいろな場所の利用というのはしっかりと考えていきたいというふうに思っております。